富山県民共生センターの指定管理候補予定者の選定結果について

１　指定管理者を募集した公の施設

（１）名称　　富山県民共生センター

（２）所在地　富山市湊入船町６番７号

２　指定管理者の募集概要

（１）指定管理者に実施させる業務概要

①富山県民共生センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
②男女共同参画の推進に関する相談業務
③男女共同参画の推進に関する情報の収集及び提供業務
④男女共同参画の推進に関する調査研究業務
⑤男女共同参画の推進に関する講演会、講習会、研究会等の開催業務
⑥男女共同参画の推進に資する活動を担う人材育成業務
⑦男女共同参画の推進に関する活動を行う個人及び団体相互の連携促進に関する業務
⑧職業生活における女性活躍の推進に関する業務
⑨富山県民共生センター条例第９条第１項の規定による利用の承認に関する業務
⑩富山県民共生センター施設利用料金の徴収に関する業務
⑪富山県民共生センターの使用許可をしている団体等の光熱水費の徴収に関する業務
⑫その他別添仕様書に記載する業務

（２）業務指定期間

令和９年４月１日～令和１２年３月３１日まで（３年間）

３　公募状況

（１）申請者数　１団体

（２）申請者　　サンフォルテＪＯＩグループ　※R6～R8指定管理者

[(公財)富山県女性財団、TISI(株)、(株)スカイインテック、(株)高志インテックの共同体]

４　審査結果

１０月３０日に開催した「富山県民共生センター指定管理候補者選定委員会」において審査した結果、「サンフォルテＪＯＩグループ」が指定管理候補予定者として選定された。

審査基準 ／ 申請者	１ 県民の平等な利用の確保	２ 公の施設の効用の最大限の発揮 （275点中）	３ 施設の効率的な管理 （100点中）	４ 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 （125点中）	合　計 （500点中）
ｻﾝﾌｫﾙﾃJOIｸﾞﾙｰﾌﾟ	適	２１０．５	９２．０	１０３．０	４０５．５

審査の概要
・審査基準１については、適正であると評価された。
・審査基準２については、施設設置目的の達成や維持管理業務の考え方、男女共同参画推進事業の実施に関する考え方と企画内容、事業の運営に関する考え方について、それぞれ適正であると評価された。
・審査基準３については、事業実施や効率的な計画となっており、実現可能性、安定的な事業継続性についてそれぞれ適正であると評価された。
・審査基準４については、申請者の財政的基礎及び信用力、人的構成についてそれぞれ適正であると評価された。
（総評）
審査の結果、全ての審査基準について、申請者が１者である場合における合格点（６割以上）を満たしており、サンフォルテＪＯＩグループは、指定管理候補予定者として十分な資格があるとされた。

５　指定管理候補予定者の提案内容

（１）指定管理料の提案額　　（単位：千円）

区分	金額（期間内の合計額）	金額（年平均）	R8 協定額との差引額
R8 協定額	－	132,849	－
上限額	407,502	135,834	2,985
提案額	407,502	135,834	2,985

（２）管理の基準に関する提案内容について

	休館日	開館時間
県が定める管理の基準	・月曜日 ・国民の祝日 ・年末年始	・日曜日　9:00～17:00 ・日曜日以外 9:00～21:00

指定管理候補予定者	休館日	開館時間
サンフォルテ JOI グループ	同上	同上

（３）仕様書を上回るサービスの提案内容
・相談カードや相談チラシの作成・配布による相談者の利用促進
・自習可能スペースの新設
・巡回文庫の実施
・学生の発表の場としての展示スペースの活用
・女性のためのキャリアコンサルティングの実施　等